

だい き しょう ふくし がいよう ばん  
**「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」の概要（やさしい版）**

**1 計画の名前**

第1期ほっかいどう障がい福祉プラン

**2 計画の目的**

北海道に暮らす障がいのある人が、自分が望むような暮らしや、自分の特性に合った活動ができるように、「障がいのある人も安心して地域で暮らせる社会」を実現するため、北海道が行う取組をまとめたものです。

**3 計画の期間**

障がいのある人たちに必要な支援の方針を示す「北海道障がい者基本計画」と、それに基づいて実際に必要な支援の内容を示す「北海道障がい福祉計画」を一つにして、「令和6年4月～令和12年3月（6年間）」の新しい計画を作ります。

**4 計画の内容**

この計画では、これまで二つに分かれていた計画を一つにして、障がいのある人への支援をしっかりと進めることで、「障がいのある人も安心して地域で暮らせる社会」を実現することを目標としています。

**5 新しい計画のポイント**

新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
① 障がいのある人の権利を守る	障がいのある人が、自分が望むような暮らしができるよう、支援をする人に対し、障がいのある人の権利を守ることについての研修を実施します。
② 障がいのある人が暮らしやすい地域を作る	障がいのある人や、支援をする人も一緒に参加する会議で、障がいのある人へのひどい扱いや暮らしづらさを解決するために話し合います。
③ 障がいのある人が働くことを応援する	会社が障がいのある人を雇ったり、障がいのある人が働く施設に優先的に仕事を依頼するなど、会社と協力して障がいのある人が働くことへの支援を進めます。
④ 障がいのある人とともに暮らす	障がいのある人が施設や病院を出て、町中で暮らすための相談に乗ったり、お手伝いをする場所をすべての市町村に作ります。
⑤ 障がいのある人の健康などを支える	精神に障がいのある人を地域で様々な人が協力して支える仕組みを作り、支援をする人たちが集まって話し合う場を市町村でも作れるようにします。
⑥ 支援をする人を育てる	支援をする人に対する研修を実施したり、障がいのある人などからの不満を解決する仕組みなど、支援の質をよりよいものにします。
⑦ 障がいのある子どもを支える	障がいのある子どもの成長に合わせて、地域で支援をする人たちがともに協力し合い、途中で途切れないような支援ができるようにします。

<p>⑧ 発達に障がいのある人や自宅で暮らす障がいのある人を支える</p>	<p>発達に障がいのある人やその家族が、必要な支援を身近な場所で受けられるように、情報を提供したり研修を実施したりする場所を作ります。また、身体や心に重い障がいのある人が様々な活動に参加したり、その家族がお休みを取れるような支援の仕組みを作ります。</p>
<p>⑨ 障がいのある人が様々な活動に参加する</p>	<p>障がいのある人がスポーツや芸術をはじめ様々な活動に参加できる環境を作り、必要な学習を受けられるようにすることで、生きがいを持って生活できるようにします。</p>
<p>⑩ 障がいのある人のコミュニケーションを支援する</p>	<p>障がいのある人とコミュニケーションを取る時に発生する、様々な問題を解決するために必要な取組を進めるとともに、手話も言語の一つであることを知ってもらい、手話を広めるための取組も進めます。</p>
<p>⑪ 障がいのある人が安心して暮らせる地域を作る</p>	<p>障がいのある人が安心して住むことができる家づくりや、公共施設などのバリアフリー化を進めるとともに、災害などが起こった際に必要な支援が受けられる体制を作ります。</p>

## 6 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

